

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17032	田園環境保全事業		課名	産業振興課 農業G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	08:自然との共生			款	06:農林水産業費
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全			項	01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-		目		03:農業振興費	
事業予定期間	H 29 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等				

目的・概要	対象	農業者・集落営農組織
	目的	景観作物を一団の農地に作付けすることで、農地を保全し、持続的な田園環境の維持を推進するとともに、転作の推進・耕作放棄地の未然防止・農地景観の維持等を図ることを目的とする。
概要	市内に住所を有する者または集落営農組織を対象として、中山間地域においては、30a以上、その他の地域においては100a以上の一団の農地にれんげ・コスモス・菜の花・ひまわり等の対象作物を作付した場合に補助金を交付する。	

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業の計画・実績	年度計画	補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付 (2件/750a) ・景観作物のみ作付(単作) (5件/550a) PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付 (2件/750a) ・景観作物のみ作付(単作) (5件/550a) PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付 (2件/750a) ・景観作物のみ作付(単作) (5件/550a) PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR	
	年度実績	補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(2件/487a) ・景観作物のみ作付(単作)(5件/823a) PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR 4回	補助金の交付 ・集団転作等の裏作として作付(2件/648a) ・景観作物のみ作付(単作)(5件/546a) PRの実施 ・市フェイスブック等によるPR 4回		
事業の計画・実績	計画額	事業費	3,800千円	3,800千円	3,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	3,800千円	3,800千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費	3,753千円	3,157千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
人件費	総人件費	0千円	2,352千円	0千円	
	一般職員	0千円	2,352千円	0千円	
	所要人員		0.30		
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(+)		3,753千円	5,509千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
指標	名称	補助金交付件数	計画値	7	7	7
		年間の補助金交付件数	実績値	7	7	
			単位	件	件	件
	名称	作付面積	計画値	1,300	1,300	1,300
		補助対象作付面積の合計	実績値	1,419	1,194	
			単位	a	a	a
	名称	市フェイスブック等を利用したPRの回数	計画値	4	5	5
		市内外へ農地を保全することの意味や田園環境への取組を積極的にPRした回数	実績値	4	4	
			単位	回	回	回

事業の改善行動	前評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>農業経営の安定化を支援しつつ、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に対する理解を得て継続的な運営を支援するため、国の交付金や他の補助金制度などがあれば、活用を推進する。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>多面的機能支払交付金事業や、中山間直接支払交付金事業に取り組む営農組織に対し、これらの交付金を活用して田園環境保全事業に取り組よう促した。その結果、2営農組織が交付金を活用し、継続して田園環境保全事業に取り組むことができた。</p>

		評価	(判定)
事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>市フェイスブックを活用し、田園環境保全事業について広くPRを行うとともに、関心のある新たな営農組織からの問い合わせや窓口での相談にも対応した。多面的機能支払事業、中山間直接支払事業に取り組んでいる営農組織に、田園環境保全事業と一緒に取り組むよう促した。</p>	<p>B</p> <p>まずまず実施できた</p>
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>フェイスブック等によりPRした効果もあり、制度への理解も深まっており、関心のある新たな組織からの問い合わせや相談があった。一方で、取組組織に対して、面積の拡大についても相談しているが、組織の中では、景観作物植栽までの準備作業や後の耕起管理などの人件費が負担となり、取組面積を減らしている組織もあり、全体としての取組み面積は減少した。また、多面的機能支払事業、中山間直接支払事業に取り組んでいる営農組織に、田園環境保全事業と一緒に取り組むよう指導し、令和3年度から新たに1営農組織が交付金を活用する見込みである。</p>	<p>B</p> <p>まずまず成果を得た</p>

今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>農村景観の向上や耕作放棄地の発生を防止を進める必要がある中、農家や営農組織の担い手の高齢化、種子、肥料代の経費程度の市単補助だけでは収支のバランスをとることが難しい等の課題がある。、「田園景観環境保全事業補助金交付要綱」は、令和4年3月末で失効となるため、補助事業の継続の可否、制度の見直し等、検討が必要である。</p>	<p>今後の方向性</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 </p> <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>「田園景観環境保全事業補助金交付要綱」は、令和4年3月末で失効となるため、他市町の田園景観取組を聞き取り等についても調査を進めるとともに、補助事業の継続の可否、制度の見直し等の検討を行う。併せて、多面的機能支払交付金事業や、中山間直接支払交付金事業などに取り組む組織のある地区では連携を図ってもらい有効に利用頂けるよう指導を行う。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>補助事業の継続や補助対象者、補助額の検討を行い、農業者の経営の安定化を図りつつ、一回の農地に景観作物を作付けすることで、農地を保全し持続的に田園環境の維持、転作の推進、耕作放棄地の未然防止につながる。</p>	
	対応時期	-	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 農業グループリーダー 村澤 亮
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	A	B	
	成果	B	B	A	B	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		3,800 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	3,800 千円
	令和3年度への繰越額	千円